

平成 2 0 年度(2008 年度)

箕面市教育委員会活動の点検及び  
評価に関する報告書

平成 2 1 年 ( 2009 年 ) 9 月

箕 面 市 教 育 委 員 会

# 目 次

( ページ )

## 平成20年度活動の点検及び評価に関する報告書の作成に当たって・・・1

- 1 報告書の位置付けと構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
- 2 平成20年度の活動概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

## 評価項目

- 1 教育委員会の活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
  
- 2 学校教育・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
  - (1)学校の自主性・自律性の確立・・・・・・・・・・5
  - (2)小中一貫教育・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
  - (3)学習指導・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
  - (4)生徒指導・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
  - (5)人権教育・・・・・・・・・・・・・・・・・・9
  - (6)安全教育・健康教育・・・・・・・・・・10
  - (7)学校給食・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
  - (8)就学援助・奨学金・・・・・・・・・・12
  - (9)就学事務・・・・・・・・・・・・・・・・・・13
  - (10)教職員研修・研究・・・・・・・・・・14
  - (11)教育相談・・・・・・・・・・・・・・・・・・15
  - (12)施設整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・16
  
- 3 子ども施策・・・・・・・・・・・・・・・・・・17
  - (1)子ども施策の推進・・・・・・・・・・17
  - (2)幼稚園教育・・・・・・・・・・・・・・・・・・18
  - (3)青少年の健全育成・・・・・・・・・・19
  - (4)児童福祉の推進・・・・・・・・・・20
  - (5)子育て支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・21
  - (6)施設整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・22
  
- 4 生涯学習・社会教育・・・・・・・・・・・・・・・・・・23
  - (1)生涯学習事業・・・・・・・・・・23
  - (2)生涯学習センター、公民館、文化・交流センター・・・・・・・・24
  - (3)文化財保護、郷土資料館・・・・・・・・25
  - (4)図書館・・・・・・・・・・・・・・・・・・26
  - (5)スポーツ振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・27
  - (6)施設整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・28
  
- 教育委員会活動評価委員の意見書・・・・・・・・・・29

## 平成20年度活動の点検及び評価に関する報告書の作成に当たって

### 1 報告書の位置付けと構成

#### (1) 報告書の位置付け

この報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(以下「法」という。)第27条第1項の規定により、箕面市教育委員会の権限に属する事務の平成20年度の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行った結果をとりまとめたものである。

#### (2) 評価委員による評価

点検及び評価に当たっては、法第27条第2項の規定により、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用するため、箕面市教育委員会活動評価委員3名(平成21年度から1名増)による評価を受けたので、その意見書を添付している。

### 2 平成20年度の活動概要

#### (1) 教育を取り巻く環境の変化

いじめによる子どもの自殺や児童虐待など、子どもにかかわる悲惨な事象が続発し、安全・安心の確保や不登校、問題行動の低年齢化や学力・体力の低下など、様々な教育課題が山積する中、約60年ぶりに改正された教育基本法が、平成18年12月に施行され、それに伴い、いわゆる教育三法とよばれる「学校教育法」「教育職員免許法及び教育公務員特例法」「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が平成19年12月から改正施行された。

平成20年3月には、新学習指導要領が告示され、現行の学習指導要領の「生きる力」を幅広くむという基本理念を引き継ぎながらも、「基礎的・基本的な知識・技能の習得」「思考力・判断力・表現力等の育成」「確かな学力を確立するために必要な授業時間の確保」「学習意欲の向上や学習習慣の確立」「豊かな心や健やかな体の育成のための指導の充実」を柱とし、教育課程の基本的な枠組みや教育内容に関しての見直しが行われた。新学習指導要領は、平成21年度からの移行措置を経て、小学校では平成23年度から、中学校では平成24年度から完全実施されることとなっている。

また、平成19年4月には、教育及び教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るため、43年ぶりとなる「全国学力・学習状況調査」が実施され、平成20年度も継続して行われた。

#### (2) 本市における平成20年度の重点施策

##### 教育委員会活動

平成20年4月1日から施行された改正「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条に、教育委員会の権限に属する事務について、毎年、点検・評価を行い、市議会に報告書を提出し、公表することが義務付けられた。このことを受け、本市においては、要綱を整備し、前年度(平成19年度)の活動を自ら点検・評価した。また、外部の学識経験者2名を箕面市教育委員会活動評価委員に委嘱し、自らの点検結果などに対し、評価いただいた意見書とともに報告書を作成し、市議会に提出するとともに、市広報紙やホームページを通じて市民に結果を公表した。

また、平成20年度の「全国学力・学習状況調査」の市の平均正答率と分析結果を公表するとともに、調査結果をまとめたリーフレットや、箕面市PTA連絡協議会との協働により、家庭や地域で取り組んでもらいたいことをまとめたリーフレット「子どもたちに生きる力を」を作成し、この二つのリーフレットをもとに、初めての試みとして、これからの箕面の

学校教育について、教育委員会委員と保護者や地域の方々との意見交換会を行った。

### 学校教育

学校教育においては、よりきめ細やかな生徒指導を推進するため、平成17年度から、生徒指導担当者授業支援員を児童・生徒数の多い学校等に配置するとともに、平成20年度からは、若手教職員の育成のため、教育センターなどに教育専門員を配置してきた。

思春期の低年齢化や、いわゆる「中1ギャップ」に対応し、子どもたちの発達段階に応じた指導体制の充実や小・中学校のスムーズな接続ができるよう、小中一貫教育推進のための準備を進め、昨年4月には、箕面森町に府内の公立学校としては初めての施設一体型小中一貫校「とどろみの森学園」を開校した。平成23年4月には、彩都地区にも施設一体型小中一貫校を開校する予定のため、教職員も入ったワーキンググループと検討チームを立ち上げ、施設の設計を進めた。

また、小中一貫教育の取組を全市で推進するため、各中学校区において平成20年度から「小中一貫教育推進校区会議」を設置し、小中連携の様々な取組やカリキュラムの研究などに努めた。

### 子ども施策

子ども施策においては、平成11年10月に制定した「箕面市子ども条例」及び平成17年3月に策定した「箕面市新子どもプラン（箕面市次世代育成支援対策行動計画）」に基づき、総合的に推進している。また、平成20年度には「子育てしやすさ日本一」を掲げ、子どもを安心して生み育てることができる環境づくり、子育てと仕事が両立できる環境づくりなど、子ども施策の一層の充実に取り組んでいる。

就学前児童における保育需要は年々増加しているが、中でも、新市街地（箕面森町）における人口増に対応するため、平成23年4月に民間法人により認定こども園を開設することに決定し、とどろみの森学園の敷地内において幼稚園・保育所が一体的に運営されることになった。また、開設前まではとどろみ幼稚園の増築及び箕面森町での簡易保育施設で対応することとした。

「箕面市新子どもプラン」の計画期間終了を控え、次期子どもプラン（計画期間：平成22～26年度）の策定に向けた次世代育成支援に関するアンケート調査を実施した。

また、児童虐待防止、子どもに関する相談の総合調整機能の向上、子どもの安全に関する取組に力点を置いてきた。

### 生涯学習・社会教育

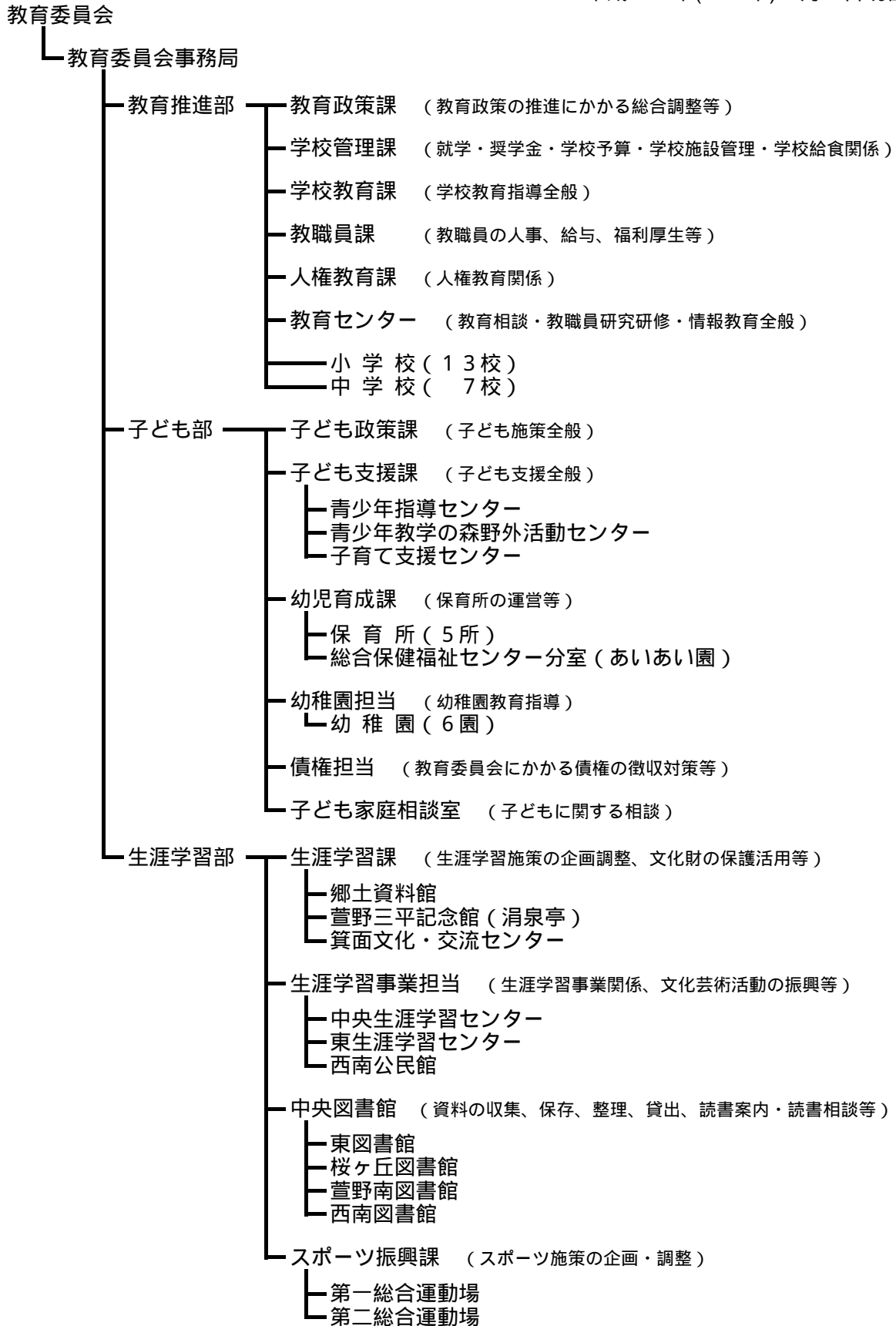
生涯学習においては、平成21年3月に「箕面市生涯学習推進基本計画」を策定し、今後の生涯学習の基本的なとらえ方と方策をとりまとめた。また、市民展を始めとする芸術文化の質的向上の取組、生涯学習活動の場の提供、さらには、平成20年5月にみのお市民大学を開校した。

市民の生涯学習支援のため、スポーツ施設情報システム、図書館蔵書情報システムに加え、平成20年3月に、インターネットを活用した公民館など公共施設12館の予約システムの導入とあわせ、講座情報をホームページを通して情報提供することとした。

平成19年度に東部地域に「総合型地域スポーツクラブ準備委員会」を立ち上げ、平成21年2月に正式発足するなど、地域住民や関係団体と協力しながら多様な事業を推進してきた。

【参考：組織機構・事務分掌】

平成20年(2008年)4月1日現在



## II 評価項目

### 1 教育委員会の活動

#### 1 活動概要

- (1)教育委員会会議の開催及び教育行政の管理・執行
- (2)保護者等との意見交換会の実施
- (3)教育施設等の視察・校長等との懇談
- (4)教育委員会委員としての研修等への参加
- (5)教育委員会主催事業等への出席

#### 2 活動結果

- (1)教育委員会会議の開催及び教育行政の管理・執行  
平成20年度の全国学力・学習状況調査の結果(平均正答率等)を府内で初めて公表した。  
教育事務に係る条例改正や当初・補正予算について、市長に議案提出の要請を行った。  
教育委員会所管の規則、規程、要綱等の制定や改廃を行った。  
教育委員会会議の審議事項終了後、教育委員会での課題などについて、事務局を交えて、委員同士のフリートークを行い、箕面市の教育の現状把握に努めた。  
教育委員会会議終了後、定期的に、市長、副市長と教育の現状や問題点などについて協議を行った。

開催回数		付議案件				
定例会	臨時会	議案	報告	陳情	請願	選挙
12	3	59	49	1	0	1

- (2)保護者等との意見交換会の実施  
平成21年2月に市内4か所で学校教育をテーマとした保護者等との意見交換会を実施し、保護者等からの率直な意見をいただいた。(参加者:延べ99名)
- (3)教育施設等の視察・校長等との懇談  
全7中学校区の小・中学校を視察し、その後、各校区内の校園所長と校区連携型小中一貫教育の進捗状況などについて懇談  
市長とともに中小学校のALTによる英語の授業を視察
- (4)教育委員会委員としての研修等への参加  
豊能ブロック都市教育委員会連絡協議会 担当市としての開催 参加4人  
(基調講演:大阪府教育委員会スクールソーシャルワーカー 大塚美和子氏)  
大阪府都市教育委員会連絡協議会等 延べ9人
- (5)教育委員会主催事業等への出席  
成人祭、「地域に開かれた特色ある学校づくり」発表会等  
各幼稚園・保育所、小学校・中学校の入学式・卒業式・運動会等

#### 3 成果と評価

- (1)教育委員会委員の欠員が解消し、平成21年4月時点で委員が5名となった。
- (2)教育委員会会議で案件審議終了後、毎回、教育政策の課題や懸案事項について、事務局を交えて意見交換を行い、教育行政の実情把握や方向性の確認等を着実に行うことができた。
- (3)初めて保護者等との意見交換会を行い、保護者等の学校教育に対する意見を直接聞くことができた。
- (4)小中一貫教育の取組状況を把握し、今後のさらなる推進につなげるため、全中学校区を回り、校園所長と意見交換した。

#### 4 今後の課題と活動の方向

- (1)市民・保護者からより広く意見を聴取するため、保護者等との意見交換会の開催時間などを工夫する。
- (2)教育基本法第17条に基づく、教育振興基本計画策定についての検討を行い、箕面市版の計画を作成する必要がある。
- (3)教育実施方針のダイジェスト版を作成し、より多くの市民などに周知する。

<b>2</b>	<b>学校教育</b>	<b>(1)</b>	<b>学校の自主性・自律性の確立</b>
----------	-------------	------------	----------------------

1 活動概要

- (1) 学校協議会の設置・運営
- (2) 学校教育自己診断の実施
- (3) 地域に開かれた特色ある学校づくりの推進
- (4) 教育問題調整委員会の運営

2 活動結果

- (1) 学校協議会の設置・運営  
学校協議会の開催状況

	構成人数		実施回数			
	9名以上	8名	1回	2回	3回	4回以上
小学校	12校	1校		1校	11校	1校
中学校	7校		1校	3校	3校	

学校教育自己診断とその分析結果等に基づき、自校の教育課題を全教職員が共有するとともに、学校経営に積極的に参加し、その改善に努めた。

教職員の役割分担を明確にし、豊かな経験と実践力のある教職員を核とした組織的な学校運営を推進した。

- (2) 学校教育自己診断の実施

小学校5校、中学校3校で実施

集計結果について、学校協議会や保護者へ公表

学校教育自己診断の結果を受け、課題の設定と解決の方策を検討

- (3) 地域に開かれた特色ある学校づくりの推進

各学校が地域の教育機関として、児童・生徒や地域の実態を踏まえて創意工夫を凝らした教育課程を編成し、特色ある学校づくりを進めた。

すべての学校が「箕面市地域に開かれた特色ある学校づくり交付金」を活用し、取組が進められた。

「箕面市地域に開かれた特色ある学校づくり」発表会を8月6日に開催し、各学校の特色ある取組の交流と市民への成果発表を行った。(参加者:202人)

学校協議会を積極的に活用するとともに、保護者や地域住民等の学習活動への支援を積極的に求め、学校教育活動の充実と地域に開かれた特色ある学校づくりをより一層推進した。

- (4) 教育問題調整委員会の運営

教育問題調整委員会の開催 各学期に1回

調整依頼 なし

	事例検討数		
	1学期	2学期	3学期
件数	3件	2件	2件

3 成果と評価

- (1) 学校教育活動等の成果を検証し、学校運営の改善を図り、家庭や地域との連携・協力を推進できた。
- (2) 各学校が自校の特色を踏まえた教育目標を具体的に設定し、保護者、地域等に対し、その達成状況について情報提供を行うことができた。
- (3) 教育問題調整委員会の運営が、学校の自主性・自律性の支援に役立った。
- (4) 「特色ある学校づくり」発表会の参加者が昨年度より増加し、各学校の教育活動を保護者や地域の方により幅広く伝えることができた。

4 今後の課題と活動の方向

- (1) 各学校が自主性・自律性をもって教育活動に取り組むとともに、学校協議会の活性化や小中一貫教育推進校区会議を充実させることにより、更なる学校改善の取組を進める。
- (2) 各学校の取組をホームページを積極的に活用するなどして保護者や市民にスムーズに情報提供し、学校への協力と信頼を一層得られるようにする。

## 1 活動概要

- (1) 施設一体型小中一貫教育の推進(止々呂美小・中学校)
- (2) 中学校区連携型小中一貫教育の推進
- (3) (仮称)彩都地区小中一貫校のカリキュラム・学校運営の検討

## 2 活動結果

- (1) 施設一体型小中一貫教育の推進(止々呂美小・中学校)  
とどろみの森学園(止々呂美小・中学校)の研究開発学校としての取組を支援  
小中一貫教育公開研究発表会を2月2日に開催
- (2) 中学校区連携型小中一貫教育の推進  
小中一貫教育推進連絡会の開催  
(ア)メンバー:各校の小中一貫教育推進担当者及び校長会代表(2名)  
(イ)年間5回開催  
(ウ)市内の小中一貫教育の推進内容の提案及び検討  
(エ)各中学校区の中小一貫教育の進捗状況の把握と取組の交流  
テーマ「わがまちみのお」  
(ア)市内の総合的な学習の取組を交流・集約:市教研総合的な学習部会  
(イ)テーマ「わがまちみのお」の指導資料のリーフレット作成  
教職員全体研修会(8月)  
(ア)講演:テーマ「新学習指導要領と小中一貫教育」大阪教育大学 田中博之教授  
(イ)「とどろみの森学園の取組紹介」:とどろみの森学園 教頭  
(ウ)パネルディスカッション「校区連携型の小中一貫教育」:市内教職員、指導主事
- (3) (仮称)彩都地区小中一貫校のカリキュラム・学校運営の検討  
校舎の検討ワーキンググループのメンバーに加え、公募によるメンバーで(仮称)彩都地区小  
一貫校カリキュラム開発ワーキンググループ会議を開催し、新学習指導要領のポイントを踏ま  
えたカリキュラム開発を進めるための研修を実施した。

## 3 成果と評価

- (1) 小中一貫教育推進中学校区会議を市内全中学校区に設置したことにより、小中一貫教育を  
進めるための体制づくりの基盤を整備することができた。
- (2) 止々呂美小・中学校が、施設一体型小中一貫校(とどろみの森学園)としてスムーズに開校す  
ることができた。
- (3) (仮称)彩都地区小中一貫校のカリキュラム開発、学校運営の検討に着手することができた。

## 4 今後の課題と活動の方向

- (1) とどろみの森学園(止々呂美小・中学校)の小中一貫教育の取組の一層の推進・充実を図る。
- (2) 「箕面市小中一貫教育推進計画」に基づき、中学校区連携型小中一貫教育を一層推進する  
ことができるよう、小中一貫教育推進校区会議の定例化と充実に努める。
- (3) テーマ「わがまちみのお」について、各小中学校への周知及び指導資料の充実に努めると  
ともに、小学校における外国語活動(英語)の推進と教科担任制の拡充を図る。
- (4) 平成23年4月開校予定の(仮称)彩都地区小中一貫校の教育のあり方の検討を進める。



## 1 活動概要

- (1) 確かな学力における基礎基本の定着 (3) 進路指導の充実
- (2) 指導方法の工夫・改善 (4) 情報教育の推進

## 2 活動結果

## (1) 確かな学力における基礎基本の定着

## 少人数指導等の導入

- (ア) 加配教員を小学校に16名、中学校に14名配置し、少人数指導等の充実を図った。
  - (イ) 加配教員配置校を指導主事等が訪問し、授業実施状況を把握した。
- 学力向上支援ボランティア事業  
児童・生徒が確かな学力を身に付け、学校における個に応じたきめ細かな指導等を支援するため、学校の求めに応じて、各学校に大学生等を派遣した。(延べ98名・18校)

## (2) 指導方法の工夫・改善

## 小中一貫教育の推進

箕面市教育研究会の協力で11月に中学校区単位で教科部会を開催し、教科における指導方法等、中学校区内の小中、小中連携を推進した。

## 小学校英語活動の推進

- (ア) 教育センター研究員による単元計画、授業案の研究及び研究授業を実施した。
  - (イ) 英語ノートの活用を推進のための授業案を提供した。
  - (ウ) ALT(外国語指導助手)を小学校にも派遣し、英語活動に取り組んだ。
- 全国学力・学習状況調査の活用  
(ア) 指導主事による分析チームを設置し、市としての調査結果の分析を実施した。  
(イ) 市の平均正答率と一次分析結果を府内で最初に公表し、その後、二次分析結果と併せ、学校教育課ホームページ・市行政資料コーナーで公表した。  
(ウ) 各学校の分析チームによる各校ごとの分析結果を各校の学校だより等で公表した。  
(エ) 調査結果の分析の概要のパンフレット及び箕面市PTA連絡協議会との協働で家庭教育リーフレットを作成し、保・幼・小・中の全保護者に配付した。

## 「おおさか・まなび舎事業」の活用

放課後の自習室に地域の人材や退職教員などの学習支援アドバイザーを派遣し、生徒に対し、学習機会の提供の充実を図った。(4中学校・各学校で8回実施)

## (3) 進路指導の充実

進学や就職に関し適切に情報提供し、進路ガイダンス機能の充実に努めた。  
職場体験学習等を通して、豊かな職業観、勤労観を育成するよう指導した。

## (4) 情報教育の推進

## 情報教育推進連絡会の開催 10回

情報モラルのカリキュラム及びICT(情報通信技術)を活用した授業づくりの検討、授業研究の実施

## 3 成果と評価

- (1) 自ら学ぶ意欲と学ぶ喜びを喚起する授業の創造のため、指導方法の一層の工夫・改善を図ることができた。
- (2) 教科等の指導について、小中一貫の観点から中学校区内での連携を進めることができた。
- (3) 小学校英語活動の完全実施に向け、条件整備を進めることができた。
- (4) 全国学力・学習状況調査の実施により、本市及び各学校の傾向、課題等の把握と対策の検討を行うことができ、市の平均正答率を公表したことにより、市民の教育への関心を高めた。
- (5) 進路指導等の正確な情報を迅速に提供するとともに、全中学校において職場体験学習を実施することができた。

## 4 今後の課題と活動の方向

- (1) 授業において、指導形態や指導方法の一層の工夫改善を進めるよう、教育センターにおける研修や学校の授業研究を一層充実させる。
- (2) 学力向上支援ボランティアの人材確保のため、近隣大学等との連携を進める。
- (3) 小中一貫教育推進校区運営会議を定例化し、中学校区における合同研究、研修や校種間連携の活性化を図る。
- (4) 全国学力・学習状況調査結果を活用し、授業内容、授業方法の一層の改善と充実を図る。
- (5) 豊かな勤労観・職業観を育てるキャリア教育を学校教育活動に位置付ける。
- (6) 教育用コンピュータ、ネットワーク環境の更新とICTを活用した授業づくりを進める。

## 1 活動概要

- (1) いじめ・不登校、問題行動への対応
- (2) 豊かな人間性の育成

## 2 活動結果

- (1) いじめ・不登校、問題行動への対応

スクールカウンセラーの派遣

(ア) 中学校 府費カウンセラー7名を週1回配置

(イ) 小学校 市費カウンセラー5名をローテーションで月1回程度配置

生徒指導担当者授業支援員の配置 小学校:5校、中学校:5校

不登校生支援として、子ども自立支援事業により有償ボランティアによる訪問指導実施

子ども自立支援スタッフ配置事業により有償ボランティアを6小学校に配置した。大阪府教育委員会訪問指導アドバイザーを活用し、対応の充実を図った。

スクールソーシャルワーカー1名を各校の求めに応じて派遣し、ケース会議のコーディネート等を実施:年間36回(6時間/回) ケース会議:14校 60回参加

スクールソーシャルワーカーサポーターを小学校2校に各1名配置し、学校のケース会議などのコーディネート等を実施:年間70回(6時間/回)

生徒指導主事・担当者会を毎週火曜日に実施(計32回)

不登校担当者連絡会の開催

(ア) 全体会:5回、中学校区担当者連絡会:4回

(イ) 全小中学校を訪問し、不登校ヒアリングを実施 3回

適応指導教室(フレンズ)の設置・運営(小学生:2名、中学生:9名)

暴力行為課題対応として、子ども自立支援事業により学校への助言、関係機関と連携した。

全小学5年生対象に非行防止・犯罪被害防止教室(豊中少年サポートセンター主催)、全小学6年生対象に非行防止教室(箕面警察署主催)を実施

- (2) 豊かな人間性の育成

総合的な学習の時間、特別活動等でボランティア体験、福祉体験、自然体験等の実施  
道徳の時間の年間カリキュラムの作成と実施

## 3 成果と評価

- (1) 一人ひとりの児童・生徒を尊重し、個性の伸長を図りつつ行動力を高め、児童・生徒の行動面・精神面からの実態把握や指導・支援をきめ細かく行う生徒指導を推進することができた。不登校を含む長期欠席児童・生徒数が、小学校88名から83名に、中学校134名から112名に減少した。

中学校区小中連携会議において、小中学校教職員とスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、不登校支援協力員等が連携したことにより、中学1年生の不登校未然防止に成果を上げた。

小学校におけるチーム支援による生活指導体制が充実した。外部機関と連携することにより指導の成果が上がった。

適応指導教室在籍者11名全員が何らかの形で学校復帰の動きが見られた。

非行防止教室・犯罪被害防止教室などの実施により、小学生段階の意識付けができた。

- (2) 人や自然とふれあいを通して、命や自然を大切に作る心や多くの人の思いを知り、人の気持ちを理解することにより、思いやりの心を育むことができた。

## 4 今後の課題と活動の方向

- (1) 生徒指導体制の充実や関係機関との連携強化のため、生徒指導担当者授業支援員の充実に努める。
- (2) 心の健康に関し、養護教諭との一層の連携を進めていく。
- (3) 不登校の要因が多様化しているため、ケース会議等に様々な関係機関の参加を求めるとともにスクールソーシャルワーカーを積極的に活用していく。
- (4) 児童・生徒の心に響く道徳教材の開発やいじめ対応プログラムなどを一層推進していく。



## 1 活動概要

- (1) 安全教育の推進
- (2) 健康教育の充実
- (3) 体力向上の取組の推進・充実
- (4) 食育の推進

## 2 活動結果

## (1) 安全教育の推進

緊急対応を要する事故に適切・迅速な対処ができる体制づくり

- (ア) 学校における「危機管理マニュアル」を全学校で作成
- (イ) 自然災害(地震・風水害)、火災、不審者侵入などを想定した訓練の実施
- (ウ) 全小・中学校にAED(自動体外式除細動器)を配置し、各小学校でAED講習会を実施  
児童・生徒に危険予測・回避能力を身に付けさせるための安全教育の推進
- (エ) 春の「親と子の交通安全教室」の実施(小学校全校)
- (オ) 「子ども自転車パスポート交付事業」の実施(小学校3校:376名)  
関係機関と連携した児童・生徒の安全確保  
救命救急措置講習会の実施(小学校 13校、中学校 6校:計51名)

## (2) 健康教育の充実

健康診断の実施

- (ア) 各学校で健康教育指導計画を作成し、健康教育を推進
- (イ) 児童・生徒、教職員の健康の保持増進と学校教育の円滑な実施のため、健康診断を実施

各種検査の実施

学校における空気中の化学物質検査、水質検査、調理室衛生検査  
口腔衛生(ブラッシング指導)

- (ア) 小学校1年生等を対象としたブラッシング巡回指導(学期ごとに全小学校で実施)
- (イ) よい歯のポスター募集やよい歯の学校募集等、啓発的事業の実施

## (3) 体力向上の取組の推進・充実

スポーツテストなどによる児童・生徒の体力の実態把握と分析  
市民スポーツフェスティバルにおいて長なわとび大会の実施

## (4) 食育の推進

学校栄養士・栄養教諭の調理場のある学校への配置が完了

学校栄養士・栄養教諭による食育の推進

学校の教育計画に明確に位置づけた「食に関する指導」の全体計画の作成

給食指導や家庭科、総合的な学習等と連携した食に関する授業の実施

給食だよりや学校だよりによる家庭に対する望ましい食習慣の啓発

## 3 成果と評価

- (1) 保護者・地域と連携し、児童・生徒の通学路等の安全確保に努めるとともに、児童・生徒自身が危機を回避するスキルを身に付けさせることができた。
- (2) 児童・生徒の健康維持・増進に努めながら、学校全体で保健・安全指導、食育を推進することができた。
- (3) より一層の食育推進のため、調理場のある全ての学校に栄養士又は栄養教諭を配置することができた。

## 4 今後の課題と活動の方向

- (1) 「危機管理マニュアル」の一層の共通理解を図るとともに、常に見直しを進める。
- (2) シックスクールに対する教職員の知識と対応能力向上に向けた研修に取り組む。
- (3) 学校全体で体を動かす時間の設定など、子どもの体力向上の取組をより一層推進するとともに、校庭の全面芝生化に取り組む。
- (4) 食に関する指導の全体計画の充実に努め、授業内容の充実を図る。

<b>2 学校教育</b>	<b>(7)</b>	<b>学校給食</b>
---------------	------------	-------------

### 1 活動概要

- (1) 学校給食の実施
- (2) 学校給食の安全・衛生管理
- (3) 学校給食調理業務の委託

### 2 活動結果

#### (1) 学校給食の実施

学校給食の実施状況(平成20年5月1日現在)

		内訳	実施回数			
小学校	学校数	13 校	187 回	小学生	低学年	3,120 円
	児童数	7,019 人			中学年	3,180 円
中学校	学校数	1 校	187 回		高学年	3,230 円
	生徒数	21 人		中学生	3,960 円	

セレクト給食(3回/年、全員対象)及びバイキング給食(1回/年、原則6年生を対象)老朽化した機器の入替え等を実施  
箕面小学校給食室の改修設計を行った。

#### (2) 学校給食の安全・衛生管理

検収の徹底(食材が納品された時間・温度・品質・量・衛生状態・期限表示等の確認、記録)調理前の細菌検査(53品目 196種類)、調理後の細菌検査(24品目 24種類)及び残留農薬等検査(21品目 33種類)の実施

#### (3) 学校給食調理業務の委託

委託校と開始年度

南小・豊川北小(平成14年度)、萱野小(平成15年度)、豊川南小(平成18年度)、西小(平成19年度)、萱野北小(平成20年度) 計6校

四者懇談会の実施(保護者、学校、業者、教育委員会):各校2~3回

委託検証三者懇談会(保護者、学校、教育委員会):萱野小、豊川南小(12月)

### 3 成果と評価

- (1) セレクト給食やバイキング給食を実施するなどして、児童・生徒自身が「食」に興味と関心を持ち、多様化する食環境の中で、正しい食習慣と自ら食を選択する力を身に付けるられるようにする「食育」の生きた教材として、給食を活用することができた。
- (2) 毎月の献立作成委員会において、保護者・教職員代表と献立を検討するとともに、給食の安全・衛生管理についての理解を深めることができた。
- (3) 調理業務を民間委託することにより、民間のノウハウを活用した安価で安全でおいしい給食を提供することができた。
- (4) これまでの5校に加え、新たに萱野北小学校の調理委託を開始した。
- (5) 南小学校の給食委託業者が代わったが、スムーズな引き継ぎができた。
- (6) 箕面小学校の給食室改修について、学校と協議し、設計を進めた。

### 4 今後の課題と活動の方向

- (1) 諸物価の高騰に伴い、給食費のあり方の検討が必要である。
- (2) 給食費の未収金が増加しており、徴収対策を強化していく。
- (3) 近隣自治体で導入又は検討がなされている中学校のデリバリー弁当の導入に向けた研究をしていく。

## 1 活動概要

- (1) 就学援助の給付
- (2) 奨学金の貸与
- (3) 交通遺児奨学金の給与

## 2 活動結果

## (1) 就学援助の給付

認定状況		認定率
要保護及び準要保護児童数(小学生)	934人	13.3%
要保護及び準要保護生徒数(中学生)	493人	16.6%
特別支援教育就学奨励費(小学生)	86人	52.4%
特別支援教育就学奨励費(中学生)	25人	45.5%

## 給付項目

(ア)新入学用品費 (イ)学用品費 (ウ)校外活動費 (エ)宿泊活動費 (オ)修学旅行費  
(カ)クラブ活動費 (キ)学校病治療費 (ク)通学費 (ケ)給食費

## (2) 奨学金の貸与

奨学生選考委員会の開催 3回

## 貸与状況

(ア) 奨学金	人数	貸与額(月額)
公立高校	17人	5,000円
私立高校	33人	10,000円
大学	65人	22,000円

(イ) 入学準備金	人数	貸与額
高校(私立のみ)	14人	200,000円
大学(私立のみ)	10人	250,000円

## 償還状況

	現年度分	過年度分
徴収率	75.76%	16.22%

## (3) 交通遺児奨学金の給与

	人数	給付額(年額)
小学生	7人	50,000円
中学生	2人	70,000円
高校生	2人	70,000円

## 3 成果と評価

- (1) 学校現場と連携して就学援助事務を行い、援助が必要な世帯などへ必要な援助をすることができた。
- (2) 市立小中学校に在籍している児童・生徒の保護者へ給食費や学用品費等を援助することで、教育の機会均等を図ることができた。
- (3) 奨学金を貸与することで、教育の機会均等を図ることができた。

## 4 今後の課題と活動の方向

- (1) 高校生に対する奨学金の貸与額を充実する。
- (2) 奨学資金の貸与が安定して継続できるように滞納管理の適正化を図る。
- (3) 奨学金の返還率向上のため、奨学生の利便性を考慮した返済方法(口座振替)を導入していく。
- (4) 交通遺児奨学金制度のより一層の周知を図る。

<b>2</b>	<b>学校教育</b>	<b>(9)</b>	<b>就学事務</b>
----------	-------------	------------	-------------

1 活動概要

- (1) 就学に係る事務
- (2) 新入学者に対する就学通知
- (3) 教科用図書無償給与事務

2 活動結果

(1) 就学に係る事務

就学校指定変更申立、区域外就学申立、就学及び転退学申請に係る可否決定等

- (ア) 就学校指定変更申立者 55名
- (イ) 区域外就学申立者 92名
- (ウ) 就学及び転退学申請者 70名

特認校制度による止々呂美小・中学校への就学校指定変更の申立

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	計
申立者数	7	1	1	0	2	1	6	0	2	20
入学者数	5	1	1	0	2	1	5	0	2	17

(2) 新入学者に対する就学通知

就学通知(平成21年1月) 小学校 1,207名、中学校 1,270名  
 入学前健康診断の実施(平成20年11月) 1,215名受診  
 わくわくスタート「もうすぐ1年生だね」の開催 432名参加

(3) 教科用図書無償給与事務

前期用給与 9,811名 72,861冊  
 後期用給与 6,992名 24,507冊  
 転入等に伴う追加給与 315名 2,270冊

3 成果と評価

- (1) 特認校制度を導入したことで、市内各所から「とどろみの森学園」への通学を希望する児童・生徒が転入学することができた。
- (2) わくわくスタート「もうすぐ1年生だね」を開催し、幼稚園・保育所から小学校への円滑な接続に資することができた。

4 今後の課題と活動の方向

- (1) 平成23年4月予定の彩都(立会山地区)のまちびらきに合わせ、小中一貫校の整備と通園通学区域の検討を進めていく。また、これと併せて、東部地域全体や課題のある通園通学区域のあり方について検討していく。
- (2) わくわくスタートの参加者(新1年生)を増やすため、内容の充実と周知方法を工夫する。
- (3) 平成20年度から導入した特認校制度の効果と課題を検証し、今後のあり方を検討していく。

## 1 活動概要

- (1) 教職員研修の実施
- (2) 教職員による調査研究
- (3) 教育関係資料の収集・提供
- (4) 市民向け講座の実施

## 2 活動結果

- (1) 教職員研修の実施 (45講座、115回、延べ参加者数 3,373名)
  - 全体研修(1講座、1回、410名)
  - 基本研修(8講座、37回、864名)
  - 初任者、経験2年目、経験6年目、経験10年目、学校チーム力向上、経験30年目研修等
  - 職務研修(6講座、7回、186名)
  - 学校事務、不登校対応、校内研究担当サポート、学校栄養職員研修等
  - 専門的研修(13講座、18回、467名)
  - 授業力アップ、食教育、小学校英語活動、道徳教育研修等
  - 課題別研修(13講座、46回、1,358名)
  - 小中一貫教育、人権教育、授業改革、特別支援教育、学校図書館、情報教育、教育相談、国際理解教育、生徒指導等
  - 管理職研修(4講座、6回、88名)
  - 校長、教頭、園長、指導主事研修
  - 各学校における校内研修
- (2) 教職員による調査研究
  - 教育研究員(72名)が4つのテーマに分かれ研究を実施
  - (ア)支援教育 (イ)構造的読解力育成のための授業づくり (ウ)小学校英語活動
  - (エ)校内研究のあり方
  - 研究成果は「研究紀要第44号」にまとめ、各学校園に配付(CDに編集 100枚)
  - 教職員の研究組織(箕面市教育研究会、箕面市人権教育研究会、箕面市在日外国人教育研究会、箕面市小中学校生活指導研究協議会)への支援
- (3) 教育関係資料の収集・提供
  - 社会科副読本「わたしたちの箕面」3・4年生用の改訂・発行(1,300冊)
  - 研修・研究活動用図書、教育資料の作成や教材・教具・教育機器等の貸出
- (4) 市民向け講座の実施
  - 季節毎に天体望遠鏡を活用した市民観望会「星をみる会」の開催(3回 参加者数 356名)
  - 親子自然科学教室を7回実施(川の生き物、ミクロの世界、電気の不思議、空気のひみつ、児童・生徒53名、保護者38名)

## 3 成果と評価

- (1) 体系的な研修を実施したことにより、教職員としての人格形成と使命感、責任感の一層の涵養、社会の変化に伴う多様な教育課題の解決に向け、教職員の資質向上が図れた。
- (2) 各学校において、小中一貫教育その他の教育課題の研修や研究に取り組み、授業内容や指導方法の改善を図ることができた。
- (3) 教職員の研究成果を「研究紀要44号」にまとめ、各学校の教育実践、研修・研究などに活用された。
- (4) 教職員研究組織の支援を行うことで、各研究成果を広く全教職員に浸透させることができた。
- (5) 教職員自らが指導に即した改訂作業を行うことにより、副読本の充実が図れた。
- (6) 全国学力・学習状況調査の結果分析を踏まえ、授業力に重点をおいた教科の研修の充実を図った。

## 4 今後の課題と活動の方向

- (1) 初任者教員の育成充実のため、日常的に指導・助言ができる体制の整備が必要である。
- (2) 学習指導要領の改訂をふまえ、今後とも学校のかかえる課題やニーズに対応した研修・研究を体系的に実施する必要がある。
- (3) 教育センターの専門性を生かした市民向け講座の拡充を検討する。
- (4) 全国学力・学習状況調査の結果分析により、教員の更なる資質向上を図る。



2	<b>学校教育</b>	(11)	<b>教育相談</b>
---	-------------	------	-------------

### 1 活動概要

- (1) 教育相談員・支援教育専門相談員による教育相談
- (2) 支援教育巡回相談
- (3) 就学・就労等進路の相談
- (4) 青少年の非行・問題行動に対する相談

### 2 活動結果

- (1) 教育相談員・支援教育専門相談員による教育相談  
 教育相談員(臨床心理士)4名、支援教育専門相談員2名を配置し、保護者、児童、生徒、教員からの来所、電話による相談を実施  
 相談者の内訳 保護者55%、児童・生徒26%、教員15%、その他4%  
 相談の契機 「チラシをみて」、「友人から聞いて」、「学校から勧められて」など  
 各学校、関係機関との連携  
 (ア) ケース会議への参加: 学校園での個別のケース会議へ参加した。(76回)  
 (イ) 関係機関との連携: 子ども家庭相談室、子ども家庭センターとの連携を図った。  
 (ウ) 適応指導教室(フレンズ): スタッフとして2名が週1回ずつ参加した。  
 (エ) 教職員対象の教育相談に関する助言を行った。(109回)
- (2) 支援教育巡回相談  
 支援教育巡回相談員2名が幼稚園、小・中学校を巡回訪問し、教職員を対象に助言(P9に掲載)  
 早期療育療法士や支援学校のリーディングスタッフなど関係機関の職員も幼稚園、小・中学校からの要請により訪問し、教職員を対象に助言
- (3) 就学・就労等進路の相談  
 青少年自立支援事業として、らいとぴあ21で実施(P19に掲載)
- (4) 青少年の非行・問題行動に対する相談  
 青少年指導業務として、青少年指導センターで実施(P19に掲載)

#### (5) 相談件数

	教育センター		支援教育巡回相談	らいとぴあ21	青少年指導センター
	相談室	フレンズ			
件数	330	16	235	175	87
回数	4,293	859	235	1,096	801

### 3 成果と評価

- (1) 専門家による相談により、児童・生徒、保護者が抱える課題の解決への支援を行うことができた。
- (2) 専門家が平素から学校と連携することで教職員の児童生徒理解がを進み、個に応じた適切な対応が広がった。
- (3) 箕面市不登校千人率も、平成13年度から平成20年度にかけて減少を続けている。  
平成13年度 平成20年度、小学校3.7 2.8、中学校30.5 18.2
- (4) 関係機関同士の連携、関係機関と学校との連携により、学校の組織的対応力が高まり、個別ケースへの敏速な対応につながった。
- (5) 市民への教育相談窓口への周知が進み、関係機関による家庭支援が進んだ。

### 4 今後の課題と活動の方向

- (1) 多様化する課題に対応することができるように、相談員の専門性・対応力の向上を引き続き図る。
- (2) 学校・関係機関との連携をさらにすすめ、迅速・適正な対応を図る。

## 1 活動概要

- (1) 第一中学校改築工事
- (2) 東小学校施設整備(第5期)工事
- (3) 箕面小学校校舎及び南小学校、中小学校、豊川南小学校屋内運動場耐震補強工事
- (4) 第三中学校プール改築工事
- (5) その他学校施設の修繕
- (6) 学校施設開放
- (7) 不審者侵入対策
- (8) (仮称)彩都地区小中一貫校の設計 ほか

## 2 活動結果

- (1) 第一中学校改築工事  
改築工事 鉄筋コンクリート造4階建 4,100㎡ 既設校舎改修 4,800㎡
- (2) 東小学校施設整備(第5期)工事  
北校舎西側部分の大規模改修 鉄筋コンクリート造3階建 延床面積 1,342㎡
- (3) 箕面小学校校舎及び南小学校、中小学校、豊川南小学校屋内運動場耐震補強工事  
箕面小学校校舎耐震補強工事 鉄骨ブレース補強11箇所  
南小学校、中小学校、豊川南小学校屋内運動場耐震補強工事 屋根ボルト補強6箇所
- (4) 第三中学校プール改築工事  
プール本体及び機械室の改築
- (5) その他学校施設の維持補修  
箕面小学校給食室増改築に伴う設計、東小学校プール改築に伴う設計  
萱野小学校、西南小学校学童保育室整備工事、萱野東小学校地域福祉拠点整備工事ほか  
第二中学校屋上防水工事、第三中学校ガス管改修工事ほか
- (6) 学校施設開放  
小学校の屋内運動場、グラウンド等を教育活動に支障のない範囲内で、地域住民に開放  
中学校の屋内運動場も、小学校に準じて開放
- (7) 不審者侵入対策  
不審者の侵入監視や子どもたちの安全確保のため、小学校の校門に警備員を配置
- (8) (仮称)彩都地区小中一貫校の設計  
(仮称)彩都地区小中一貫校の実施設計

## 3 成果と評価

- (1) 第一中学校は、子どもたちの安全を最優先に、改築工事を実施している。(継続中)
- (2) 市立学校の屋内運動場については、耐震化率100%を達成できた。
- (3) (仮称)彩都地区小中一貫校検討チーム・ワーキンググループで教職員の意見を取り入れて、新しいまちにふさわしい小中一貫校の設計ができた。

## 4 今後の課題と活動の方向

- (1) 子どもの安全と避難所としての機能確保のため、今後とも耐震化を最優先に取り組む。
- (2) 第一中学校の仮設校舎に設置している105台のエアコンの活用を含め、市内全中学校の普通教室にエアコンを設置するための設計を行う。
- (3) 必要な学校へのエレベーター設置について、検討する。
- (4) 平成23年4月開校をめざし、(仮称)彩都地区小中一貫校を都市再生機構の立替施行により建設工事に着手する。

### 3 子ども施策

#### (1) 子ども施策の推進

##### 1 活動概要

- (1) 「箕面市子ども条例」、「箕面市新子どもプラン」に基づく施策の推進
- (2) 箕面市子ども育成推進協議会の運営

##### 2 活動結果

- (1) 箕面市子ども条例、「箕面市新子どもプラン」に基づく施策の推進  
「箕面市新子どもプラン」の進行管理  
箕面市子ども施策推進本部の運営  
委員12名 開催1回(5月13日)  
主な議題: 次世代育成支援行動計画(後期計画)策定スケジュール(案)について  
「子どもの安全にかかる基本的な考え方」に基づく施設点検
- (2) 箕面市子ども育成推進協議会の運営  
箕面市子ども育成推進協議会: 委員20名 開催2回(5月19日、9月30日)  
主な議題: 次世代育成支援対策行動計画(後期計画)策定に係るニーズ調査について  
青少年健全育成部会: 部会員6名 開催4回(5月19日、7月3日、11月7日、12月15日)  
主な議題: 箕面市青少年健全育成推進功績功労者表彰の推薦  
次世代育成支援対策部会: 部会員17名 開催4回(5月28日、9月25日、11月12日、3月27日)  
主な議題: 次世代育成支援に関するアンケート調査結果報告書の検討について  
次世代育成支援対策部会ワーキンググループ:  
部会員9名 開催4回(6月12日、7月16日、9月12日、11月5日)  
主な議題: 次世代育成支援対策行動計画(後期計画)策定に係るニーズ調査について

##### 【参考】

- (1) 箕面市子ども条例(平成11年10月1日施行)  
子どもが幸福に暮らせるまちづくりをめざして市と市民が協働する決意を明らかにするため制定  
基本理念: 子どもの幸福を追求する権利の保障  
子どもの主体性の確保と豊かな人間性の醸成  
大人と子どもの協働 安心して子育てができるような支援
- (2) 箕面市新子どもプラン(平成17年3月策定)  
平成13年度を初年度とする「箕面市子どもプラン」をベースに、  
平成15年制定の「次世代育成支援対策推進法」により義務づけられた市町村行動計画として策定  
計画期間: 平成17～22年度(箕面市次世代育成支援対策行動計画: 平成17～21年度)  
重点項目: 少子化への対応 教育コミュニティの形成  
大人と子どもの協働の場づくり 子どもの安全・安心の推進
- (3) 箕面市子ども施策推進本部(平成13年6月設置)  
総合的かつ効果的に子ども施策を進めるための庁内組織
- (4) 「子どもの安全にかかる基本的な考え方」(平成17年7月作成)  
子どもの安全にかかる基本的な考え方・取り組みの方向性を示す
- (5) 箕面市子ども育成推進協議会(平成18年1月設置)  
従前の「箕面市青少年問題協議会」と「箕面市保健医療福祉総合審議会児童福祉部会」を統合  
「次世代育成支援対策地域協議会」の機能をも持つ附属機関  
部会: 青少年健全育成部会 次世代育成支援対策部会

##### 3 成果と評価

- (1) 「箕面市新子どもプラン」の目標指標の目標に対する進捗状況は、概ね8割を達成できた。
- (2) 箕面市子ども育成推進協議会青少年健全育成部会において、箕面市青少年健全育成推進顕彰及び奨励金の基準等を過去の経緯等を基に整理できた。

##### 4 今後の課題と活動の方向

- (1) 子ども施策の庁内周知を徹底し、全庁的な連携を進める。
- (2) 次世代育成支援に関するアンケート調査結果を踏まえ、箕面市子ども育成推進協議会次世代育成支援対策部会を中心に、次期子どもプラン(次世代育成支援行動計画(後期計画))を策定する。

## 1 活動概要

- (1) 市立幼稚園における就学前教育の実施
- (2) 私立幼稚園に対する振興補助金等の交付

## 2 活動結果

- (1) 市立幼稚園における就学前教育の実施
  - 特色ある幼稚園づくり
    - (ア) 教育指導計画を作成し、教育目標を設定
    - (イ) 地域の人材を活用し、小中学校、保育所との交流を図る各種の行事を実施
  - 幼稚園あり方検討会
    - 委員10人 開催2回(8月8日、11月20日)
    - 主な議題: (ア) 市立幼稚園のあり方
      - (イ) 市立幼稚園入園料新設、授業料増額について
      - (ウ) 私立幼稚園補助金のあり方について
  - とどろみ幼稚園あり方検討会
    - 委員7人 開催3回(7月7日、10月23日、11月20日)
    - 主な議題 (ア) とどろみ幼稚園の今後のあり方
      - (イ) 止々呂美、箕面森町地区における幼保施設の整備方針に関する意見の整理
  - 自主研究
    - 1テーマ2年間を研究期間として、各園持ちまわりで実施
    - 平成19～20年度担当: ひがし幼稚園(平成20年度は研究発表、公開保育を実施)
    - テーマ: 自分に自信を持ち表現できる子どもを目指して、リズム遊び(身体表現)
  - 支援教育
    - 市立幼稚園支援教育実施要綱、市立幼稚園支援教育の手引きに基づく支援教育の振興
- (2) 私立幼稚園に対する振興補助金等の交付
  - 私立幼稚園通園児の保護者に対する補助金の交付
    - (ア) 国制度の就園奨励補助金を33園(対象園児: 満3～5歳児)の設置者に交付
      - (3分の2は市負担)
    - (イ) 市単独の保護者補助金を4、5歳児の保護者に交付
  - 長時間保育を実施する私立幼稚園に対する補助金の交付
    - 保育を必要とする幼稚園在園児の長時間保育を実施する私立幼稚園2園の設置者に交付
- (3) 箕面森町における認定こども園開設の決定
  - 箕面森町において、とどろみの森学園(止々呂美小・中学校)の敷地内に、民間法人により認定こども園(保育所0～2歳、幼稚園3～5歳)を平成23年4月に開設することを決定
  - 運営法人を公募し、社会福祉法人みすず学園福祉会に決定

## 3 成果と評価

- (1) 各市立幼稚園における教育活動では、教育指導計画に掲げた教育目標を概ね達成できた。
- (2) 幼稚園あり方検討会で箕面市緊急プラン(ゼロ試案)における課題が整理できた。
- (3) 私立幼稚園児保護者補助金交付により、私立幼稚園通園児の保護者の経済的負担を軽減し、公私幼稚園保護者の負担格差の是正に努めることができた。
- (4) 新市街地(箕面森町)における人口増を踏まえ、認定こども園(幼保連携型)の開設を決定し、運営法人を選定することができた。

## 4 今後の課題と活動の方向

- (1) 幼稚園教育要領の改訂及び園児数減少を踏まえ、市立幼稚園が地域で担うべき役割について引き続き検討する。
- (2) 高額所得者に対する私立幼稚園児保護者補助金交付のあり方について見直しを検討する。
- (3) 市立幼稚園の授業料等改定(入園料新設、授業料増額)について検討する。

<b>3</b>	<b>子ども施策</b>	<b>(3)</b>	<b>青少年の健全育成</b>
----------	--------------	------------	-----------------

1 活動概要

- (1) 子どもの遊び場づくりの推進
- (2) 子どもの文化的・社会的活動の支援
- (3) 子どもの健全育成と自立支援
- (4) 子どもの安全・安心の推進(地域住民と行政の協働)

2 活動結果

- (1) 子どもの遊び場づくりの推進  
 平日の放課後等の自由な遊び場開放事業の実施  
 市立小学校13校で実施  
 野外活動センターの運営及び主催事業の実施  
 (指定管理者:(財)大阪府青少年活動財団)  
 教育コミュニティ形成事業の実施  
 地域の教育力向上をねらいとして青少年を守る会連絡協議会への補助などを実施
- (2) 子どもの文化的・社会的活動の支援  
 中学生を国際協力都市であるニュージーランド・ハット市へ派遣 15名  
 箕面市青少年吹奏楽団の活動支援  
 青少年が芸術・文化活動などを発表する事業の実施  
 (ア) プラスフェスティバル 10団体参加  
 (イ) 青少年文化祭 36団体参加  
 (ウ) 青少年弁論大会 16名参加(箕面ライオンズクラブとの共催)  
 リーダークラブなどの青少年団体及びこども会育成協議会などの青少年関係団体の支援  
 青少年健全育成活動に係る表彰、奨励等

もみじ顕彰受賞者	3件	奨励金支給	12件
ささゆり褒賞受賞者	33件	交付金支給	5件

- (3) 子どもの健全育成と自立支援  
 青少年の非行・問題行動に対する相談(青少年指導センターで実施)  
 青少年自立支援のための学習会や障害児童の社会体験等支援事業(らいとびあ21で実施)  
 青少年指導員による危険箇所・問題箇所点検など青少年健全育成のための環境づくり  
 青少年補導員による街頭補導活動の実施  
 青少年自立支援のための修学・就労等進路にかかる相談業務, 情報提供および地域の小中学校との連携会議 対象案件数175件 延べ件数1,096件(らいとびあ21で実施)
- (4) 子どもの安全・安心の推進(地域住民と行政の協働)  
 「こども110番」「動くこども110番」の推進  
 地域パトロールステッカーの配布  
 事故防止用品の配布など各小学校区における子どもの安全見守り隊活動との連携強化  
 市公用車及び地域住民による青色回転灯を使用した防犯パトロールの実施

3 成果と評価

- (1) 止々呂美小学校の自由な遊び場開放実施曜日等を変更し、全校の実施日が統一できた。
- (2) 子どもの安全・安心、地域の教育力向上をめざし、校区青少年を守る会を中心に子どもの安全見守り隊活動、教育コミュニティ形成事業を推進することができた。

4 今後の課題と活動の方向

- (1) 地域活動の一層の活性化をめざし、地域コミュニティの醸成に向け、継続的に活動を行う。
- (2) 子どもの安全・安心を確保するため、「子どもの安全にかかる基本的な考え方」に基づき、地域住民と行政の協働を進める。

## 1 活動概要

- (1) 市立及び民間保育所、簡易保育施設における保育の実施
- (2) 保育所における病後児保育事業、一時保育事業、休日保育事業の実施
- (3) 早期療育事業の実施
- (4) 学童保育の実施

## 2 活動結果

- (1) 市立及び民間保育所、簡易保育施設における保育の実施
  - 市立保育所
  - 定員弾力化を実施(箕面保育所)
  - 民間保育所
  - 民営化(平成20年4月1日)後の桜保育園に市保育士を派遣し引き継ぎを実施
  - 簡易保育施設(6ヶ所に委託)
- (2) 保育所における病後児保育事業、一時保育事業、休日保育事業の実施
  - 病後児保育事業
  - 桜ヶ丘・萱野・東保育所において各定員2名で、病気回復期の児童の保育を実施
  - 一時保育事業
  - 小野原学園、みのり保育園、瀬川保育園で実施
  - 休日保育事業
  - 平成20年4月より民営化後の桜保育園で開始
- (3) 早期療育事業の実施
  - 障害児通園事業(あいあい園)を実施
  - 発達相談及び早期療育に関する総合相談
  - 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士による機能訓練及び訪問指導
- (4) 学童保育の実施
  - 平成20年7月14日 止々呂美小学校学童保育室開設にともない、市内13校区の学童保育の実施(運営は箕面市社会福祉協議会に委託)
  - 月曜日から金曜日の学童保育開室日について延長保育を実施(午後5時から午後7時)
  - 萱野小学童保育室を拡張し、9月より定員を40名から70名に拡大
- (5) 新市街地における保育需要への対応
  - 箕面森町において、とどろみの森学園(止々呂美小・中学校)の敷地内に、民間法人により認定こども園(保育所0~2歳、幼稚園3~5歳)を平成23年4月に開設することを決定
  - 認定こども園開設までの間、同園運営法人により簡易保育施設を開設することに決定

## 3 成果と評価

- (1) 民間保育所や簡易保育施設に対する補助や委託を行い、円滑な運営ができた。
- (2) 平成20年度から桜保育園において休日保育を実施した。
- (3) 早期療育事業について、幼稚園、保育所、あいあい園で各児童へ適切な支援を行うため個別支援計画の策定を促進するとともに就学に向けての引き継ぎを充実した。
- (4) 止々呂美小学校での学童保育室開設により市内13校区全域での学童保育を実施することができた。
- (5) 午後7時までの学童保育の延長保育を実施することができた。
- (6) 萱野小学童について、定員を70名に拡大することにより定員超過を解消することができた。
- (7) 新市街地における保育需要に対応し、認定こども園や簡易保育施設開設を決定した。

## 4 今後の課題と活動の方向

- (1) 保育所の安全面に留意して保育を工夫する。
- (2) 早期療育事業について、医療機関、保育所・幼稚園との連携に努め、支援内容充実を図る。
- (3) 学童保育の実施にあたり、箕面市社会福祉協議会及び小学校との連携を強化し、安全確保を図る。
- (4) 平成21年度に箕面小学童保育室を拡張し、定員を増やすことで、定員超過を解消する。
- (5) 箕面森町における認定こども園開設までの間、3~5歳の保育需要に対し、とどろみ幼稚園での預かり保育を検討する。

## 1 活動概要

- (1) 子育て支援センターの運営、ファミリーサポート事業の実施
- (2) 児童家庭相談の実施、箕面市要保護児童対策協議会の運営
- (3) ひとり親家庭への支援

## 2 活動結果

- (1) 子育て支援センターの運営、ファミリーサポート事業の実施  
子育て支援センター
  - (ア) 乳幼児とその保護者が自由に遊べる場の提供
  - (イ) 乳幼児や保護者の交流や学習の場の提供
  - (ウ) 子育て等に関する相談・援助の実施
  - (エ) 子育てサロン・子育てサークル活動の支援
  - (オ) ノーパディーズパーフェクト(親支援)プログラムの実施  
ファミリーサポート事業(運営は箕面市社会福祉協議会に委託)  
会員数 814人(うち 援助会員 164人 依頼会員 471人 両方会員 179人)
- (2) 児童家庭相談の実施、箕面市要保護児童対策協議会の運営  
相談受付件数:218件 うち 養護相談 207件(虐待 140件、その他 67件)  
対応件数:児童・家庭への援助 1,319回 他機関との協議・情報交換 4,195回  
「子ども家庭相談室」の設置による児童家庭相談体制の強化
  - (ア) 要保護児童対策協議会構成員研修 11回  
(うち 要保護児童問題基礎研修連続講座 10回)
  - (イ) 虐待防止啓発講演会 1回
  - (ウ) 児童精神科医師等によるスーパーヴィジョン 4回
  - (エ) 専門研修への参加 25回 (オ) 親支援プログラム 2回
  - (カ) 相談業務管理システムの運用  
箕面市要保護児童対策協議会の運営
    - (ア) 代表者会議 1回
    - (イ) 実務者会議(児童虐待部会 12回、非行・問題行動部会 12回、障害部会 12回)
    - (ウ) 個別事例検討会 89回 169事例
- (3) ひとり親家庭への支援  
経済的支援
  - (ア) 児童扶養手当の支給 (イ) 学童保育料の減免 (ウ) 上・下水道料金の減免  
子育て・就労支援
  - (ア) 母子・父子家庭ホームヘルパーの派遣 (イ) 保育所入所、市営住宅入居の配慮
  - (ウ) 母子家庭自立支援教育訓練給付金、母子家庭高等技能訓練促進費の給付
  - (エ) 母子相談の実施  
母子家庭の生活の安定、自立のための相談や母子寡婦福祉資金の貸付の相談などを実施

## 3 成果と評価

- (1) 各子育て支援センターの定着により利用者の拡大と円滑なセンター運営を図ることができた。
- (2) 平成19年度に引き続き、府から補助金・専門職員の派遣を受けて、児童家庭相談体制の整備、要保護児童対策協議会の運営に取り組んだことにより、児童家庭相談活動の充実、要保護児童対策協議会の機能強化を図ることができた。
- (3) ひとり親家庭に対する事業実施により、各家庭の自立促進及び経済的負担の軽減を図ることができた。

## 4 今後の課題と活動の方向

- (1) 東部地域での子育て支援センターの設置及び子育て支援センターの機能強化をめざす。
- (2) 要保護児童対策の定着のため、要保護児童対策協議会の運営を継続する。  
早期発見・対応の体制強化のため、予備群・要支援層への対策を強化する。
- (3) ひとり親家庭への支援制度の周知を徹底する。

## 1 活動概要

- (1) 市立幼稚園の施設管理
- (2) 市立保育所の施設管理

## 2 活動結果

- (1) 市立幼稚園の施設管理  
全幼稚園において屋外遊具の点検・修理の実施  
屋上防水改修(せいなん幼稚園)  
その他老朽箇所の修繕  
園児増加への対応としてとどろみ幼稚園園舎増築
- (2) 市立保育所の施設管理  
全保育所において屋外遊具の点検、修理の実施  
安全衛生対策モデル工事を桜ヶ丘保育所で実施  
(門扉のオートロック化、出入口の一本化、トイレの改修、駐車場の整備)  
その他老朽箇所の修繕

## 3 成果と評価

- (1) 安全・衛生面を優先し、長期的見通しの中で計画的に施設を管理することができた。
- (2) 桜保育所民営化に伴い、周辺整備を行い、円滑に移設することができた。
- (3) 箕面森町の人口増にともなう園児増加に対応すべく、とどろみ幼稚園園舎増築を行い、定員を35名から45名に増やした。

## 4 今後の課題と活動の方向

- (1) 各施設の経年劣化が進み、修繕必要箇所が増えている中で、安全・衛生面を優先し、計画的に適正管理していくよう努める。
- (2) 昭和56年5月以前に建設された市立幼稚園・保育所8施設のうち1施設(桜保育所)は新設移築となったが、6施設は耐震診断を受けていないため、順次耐震診断を受け、必要に応じて補強を行う。
- (3) 安全衛生対策モデル工事を検証し、次年度以降の実施保育所を検討する。



<b>4</b>	<b>生涯学習・社会教育</b>	<b>(1)</b>	<b>生涯学習事業</b>
----------	------------------	------------	---------------

**1 活動概要**

- (1)文化生涯学習情報の提供
- (2)人権学習の推進
- (3)社会教育関係団体等の育成
- (4)各種美術展の開催
- (5)成人祭の開催
- (6)社会教育委員会議の運営
- (7)大学連携の推進
- (8)みのお市民大学の開校
- (9)箕面市生涯学習推進基本計画の策定

**2 活動結果**

- (1)文化生涯学習情報の提供  
平成20年3月から12館(中央・東生涯学習センター、西南公民館、四中開放教室、グリーンホール、メイプルホール、箕面文化・交流センター、萱野中央人権文化センター、桜ヶ丘人権文化センター、総合保健福祉センター、西南図書館、市民活動センター)の公共施設予約システムを運用。講座・イベント情報提供システム同時稼働
- (2)人権学習の推進(イキイキさわやかに学ぶ会)  
6テーマ延べ14回開催。市内幼小中PTA会員及び市民が参加(延べ332人)
- (3)社会教育関係団体等の育成  
市民の自主的な生涯学習活動を側面的に支援(後援名義使用の許可等)  
補助金交付数:6団体 (申請団体数:9団体)
- (4)各種美術展の開催

	絵画	写真	工芸	書道	合計	観覧者	開催期間等
市民展	164点	85点	80点	83点	412点	4,493人	10月:9日間
選抜展	50点	44点	14点	16点	124点	1,339人	2月:7日間

- (5)成人祭の開催  
新成人772人参加(対象者1,562人 参加比率49.4%)
- (6)社会教育委員会議の運営  
社会教育委員会議を開催(3回)
- (7)大学連携の推進  
3大学(大阪青山大学、千里金蘭大学、大阪大学)との包括協定に基づき講座等の連携事業を実施  
市主催講座への講師協力(3件)、大学公開講座のPR(4件)、図書館の相互利用等
- (8)みのお市民大学の開催  
地域環流、人材養成をねらいとする、みのお市民大学の開校
- (9)箕面市生涯学習推進基本計画の策定  
平成20年12月パブリックコメントを経て平成21年3月「箕面市生涯学習推進基本計画」を策定

**3 成果と評価**

- (1)文化生涯学習情報提供の新システム移行を行い、インターネットを活用して、12館での空き状況検索や10館での仮予約など市民の利便性の向上が図れた。
- (2)市民の芸術作品の発表及び鑑賞の機会を提供し、市民の芸術文化活動に対する意識の向上及び創作活動の活性化を図ることができた。
- (3)成人祭において、新規採用職員のアイデアを生かすことによって参加比率が増加し、新成人としての前途を祝福する意義深い機会を提供できた。

**4 今後の課題と活動の方向**

- (1)文化生涯学習情報提供では、平成21年度中に12館すべての施設でのインターネット仮予約の実施に向けて調整を進める。
- (2)平成21年度より箕面市選抜美術展の運営主体を民間により実施する。

<b>4</b>	<b>生涯学習・社会教育</b>	<b>(2)</b>	<b>生涯学習センター、公民館、文化・交流センター</b>
----------	------------------	------------	-------------------------------

### 1 活動概要

- (1) 中央・東生涯学習センター、西南公民館(以下「学習センター等」)及び四中開放教室他における生涯学習の場の提供(貸館業務)
- (2) 学習センター等における各種講座開催等による生涯学習機会・情報の提供
- (3) 中央生涯学習センター利用者協議会、東生涯学習センター利用グループ協議会及び西南公民館グループ協議会(以下「各館利用者協議会等」)の活動に対する支援
- (4) 公民館運営審議会及び生涯学習センター運営審議会の運営

### 2 活動結果

- (1) 学習センター等及び四中開放教室他における生涯学習の場の提供(貸館業務)

	利用者数(人)	利用件数(件)	稼働率(%)
中央生涯学習センター	72,358	5,048	44.8
東生涯学習センター	73,082	4,618	44.4
西南公民館	55,809	3,998	79.6
四中開放教室	27,139	1,621	26.5
箕面文化・交流センター	125,475	6,140	60.3

- (2) 学習センター等における各種講座開催等による生涯学習機会・情報の提供

	講 座				
	講座数	定員	応募者数	登録者数	延受講者数
中央生涯学習センター	12	300人	296人	250人	1,076人
東生涯学習センター	9	230人	227人	204人	705人
西南公民館	9	180人	245人	219人	1,279人

- (3) 各館利用者協議会等の活動に対する支援

	中央生涯学習センター	東生涯学習センター	西南公民館
交流会等参加者数(人)	2,189	2,295	4,070

- (4) 公民館運営審議会及び生涯学習センター運営審議会の運営

公民館運営審議会:2回開催、生涯学習センター運営審議会:2回開催

### 3 成果と評価

- (1) 各施設において部屋及び附属設備などの貸出しを行うことで、市民の自主的な生涯学習活動を促進し、多様な生涯学習機会の充実を図り、約21,400件の部屋利用があった。
- (2) 市民に生涯学習機会・情報を提供するとともに、子ども向け講座や少子高齢化をはじめ、様々な社会的課題に対応した講座を開催し、自主的な学習活動を支援することができた。
- (3) 各館利用者協議会等と連携して活動祭、交流会、サロンコンサートを開催し、地域社会との交流を進めることができた。また、各館利用者協議会等の活性化に向けた検討組織や研修会の開催などの自主的な取組が継続されている。

### 4 今後の課題と活動の方向

- (1) 市民の学びのため相談機能の充実や、リタイア後の地域デビューなどの支援等を行う必要がある。
- (2) 施設の適正な機能を維持するため、計画的に施設修繕及び機器更新等を行う必要がある。
- (3) 各館利用者協議会等の市民団体と連携し、社会的課題に適合した魅力ある事業を企画・運営していく。
- (4) 各館利用者協議会等の活性化をさらに進め、生涯学習施設で地域に根ざした活動が進展するよう支援する。

## 1 活動概要

- (1) 天然記念物の管理
- (2) 文化財の保護活用
- (3) 郷土資料館の管理運営
- (4) 萱野三平記念館涓泉亭(以下「涓泉亭」)の管理運営

## 2 活動結果

## (1) 天然記念物の管理

「箕面山に生息するニホンザル保護管理計画(平成18年12月策定)」に基づく適正な保護管理を実施(人工給餌・猿害防止パトロール・捕獲等)

箕面山ニホンザル保護管理委員会の開催(9月12日)

天然記念物食害対策費国庫補助事業補助金の交付を受けて、出産コントロールの試行実施  
テレメトリーによる位置同定、生息地の植生、猿害抑制等の各調査を実施

## (2) 文化財の保護活用

箕面市文化財保護審議会の開催(3月25日)

開発に伴う埋蔵文化財試掘調査(21件)を実施

## (3) 郷土資料館の管理運営

入館者数

年間入場者数	17,453人	うち小学校の団体見学 27校 2,544人
--------	---------	-----------------------

企画展示(6回開催)

文字のあるくらし、行政資料保存事業企画展、昆虫標本展、戦時生活資料展、巡礼街道の道標展、くらしの道具展
-----------------------------------------------------

講座受講者数

講座名	講座回数	受講者数
公開講座	3回開催	85人
むかし体験講座	8回開催	128人

## (4) 涓泉亭の管理運営

施設の管理を萱野南第2老人クラブに委託

入館者数	4,112人
和室利用件数	8件(88人)

## 3 成果と評価

- (1) 箕面山に生息するニホンザル保護管理計画」に基づく適正な保護管理と生息環境整備のための第1期計画による「集団(50頭)の捕獲を実施した。
- (2) 郷土資料館で企画展示・講座を実施し、多くの入館・受講者があった。特に、くらしの道具展開催時には市内外から多くの小学生(主に3年生)の団体見学があった。
- (3) 涓泉亭の入館者増のため、広報誌やタッキー等で広報活動を行った結果、昨年度よりも入館者が増加した。

## 4 今後の課題と活動の方向

- (1) 「箕面山に生息するニホンザル保護管理計画」に基づく、適正な保護管理に努める。
- (2) 郷土資料館の来館者増のため、魅力ある展示・講座を企画する。
- (3) 涓泉亭の入館者増のため、広報活動の充実に積極的に努める。

<b>4 生涯学習・社会教育</b>	<b>(4) 図書館</b>
--------------------	----------------

1 活動概要

- (1) 図書館ネットワークの整備とサービスの充実
- (2) 子どもの読書環境の整備
- (3) ホームページによる情報提供
- (4) 市民との協働による講座等の実施
- (5) 広域利用と大学連携

2 活動結果

- (1) 図書館ネットワークの整備とサービスの充実

6館と移動図書館(14箇所巡回)と1配本所で市内全域に対するサービスを実施

個人貸出	団体貸出	合計	予約冊数	レファレンス
1,333,684冊	101,905冊	1,435,589冊	239,077冊	16,329件

図書館協議会(委員数10人)を6回実施

- (2) 子どもの読書環境の整備

「箕面市子ども読書活動推進計画」に基づく事業の実施

学校図書館への貸出	18,686冊	おはなし会	9,799人
子育て講座受講者	363人	はじめてのおはなし会	802人

- (3) ホームページによる情報提供

インターネット予約冊数	125,961冊	前年度比 14%増
蔵書情報検索件数	3,258,301件	前年度比 15%増

- (4) 市民との協働による講座等の実施

箕面紙芝居まつり・コンクール	延べ2,000人	子どもの居場所事業	4,192人
子どもと本のまつり	600人	講座	821人

- (5) 広域利用と大学連携

広域利用の試行(箕面市立西南図書館・萱野南図書館 豊中市民への貸出、豊中市立蛸池図書館・千里図書館 箕面市民への貸出)

箕面市立図書館 (豊中市民への貸出)	25,577冊
豊中市立図書館 (箕面市民への貸出)	15,429冊

大学連携(大阪大学附属図書館箕面分館でのインターネット予約の本の貸出)

大阪大学附属図書館箕面分館での貸出	2,851冊
-------------------	--------

3 成果と評価

- (1) 子ども読書活動推進事業として、箕面子ども文庫連絡会(NPO)などと連携して乳幼児健診での読書啓発活動や子育て講座等を継続実施し、事業を充実拡大した。また、保育所などへの出張おはなし会や、学齢期の子どもにむけて人と本を紡ぐ会(NPO)、学校・学校図書館などと連携して「ときわひろみさんのブックトーク」を新たに実施した。
- (2) NPOとの協働で紙芝居まつり・コンクールや西南図書館読書室、子どもの居場所事業を実施することにより、多様で特長ある図書館運営が実施でき、市民によるまちづくりを支援できた。
- (3) 貸出・予約規則の変更を実施し、借りたいと思う本のある書架づくりを進めた。また、行政支援として職員向けの予約配本サービス、地方自治関連新着本案内を始めた。
- (4) 中央館書庫の配置変えをおこない、書庫出納の利便性を向上させた。
- (5) LASDECの研究事業「ウィキ型地域情報の構築」に参加し、図書館Webサービスを研究した。
- (6) 西南図書館での部屋利用について、公共施設予約システムでの仮予約受付を開始した。

4 今後の課題と活動の方向

- (1) 図書館の課題や運営方針を明確にし、職員・市民が課題を共有化して、事業を計画的に取り組むため、「図書館の運営における指針」を平成21・22年度で策定する。
- (2) 現行図書館情報システムの更新を経費を圧縮して進める。
- (3) 「箕面市子ども読書活動推進計画」を推進し、子どもの読書環境の整備を図るため、第2期「箕面市子ども読書推進計画」実施計画を策定する。
- (4) 今後とも、他自治体等との広域利用のあり方を検討する必要がある。

<b>4 生涯学習・社会教育</b>	<b>(5) スポーツ振興</b>
--------------------	-------------------

### 1 活動概要

- (1) スポーツ事業の推進
- (2) スポーツ活動の環境づくり
- (3) スポーツ振興に向けた人材育成と団体育成
- (4) 総合型地域スポーツクラブの育成

### 2 活動結果

#### (1) スポーツ事業の推進

##### スポーツ参加機会の充実

項目	実施回数	個人参加	チーム参加
スポーツ教室(32種目)	1,062回	(延べ)11,993人	-
スポーツのつどい(7種目)	1,134回	27,804人	-
スポーツイベント(ペタンク・少年相撲教室 スポーツカーニバル・ジュニアソフトボール・ 箕面森町妙見山麓マラソン)	5回	4,620人	18チーム
市民体育大会(春季9種目、秋季11種目)	2回	3,463人	367チーム

#### (2) スポーツ活動の環境づくり

##### 総合運動場他施設の利用率等

場所	体育館	野球場	グラウンド	テニス	武道館	プール	トレーニング
第一総合運動場	81.5%	77.0%	-	90.5%	71.5%	19,699人	28,222人
第二総合運動場	84.3%	-	54.4%	95.2%	-	13,704人	6,326人
民間温水プール	1,399人						

##### スポーツ施設情報提供システム利用件数

	総利用件数	登録者利用件数	利用率	未登録者利用件数	利用率
第一総合運動場	7,742件	5,901件	76.2%	1,841件	23.8%
第二総合運動場	12,164件	10,615件	87.2%	1,549件	12.8%

#### (3) スポーツ振興に向けた人材育成と団体育成

内容	回数
体育指導委員会議、研修会	11回
スポーツ指導者講習会の開催	1回
団体事業の後援等	16回

#### (4) 総合型地域スポーツクラブの育成

##### 箕面東地域総合型地域スポーツクラブの育成

設立準備委員会の活動内容	回数	参加者
会議、視察、研修会への参加	36回	311人
スポーツ教室、イベントの開催	45回	876人

### 3 成果と評価

- (1) 各種つどいや教室の実施により参加・体験の場を提供し、市民大会の開催や体育連盟加盟協会などの大会・定期練習を支援することにより、スポーツ事業を推進できた。
- (2) 安全・安心して利用いただけるように総合運動場の整備に努めるとともに、スポーツ情報提供システムの活用により、施設利用者の利便性の向上を図ることができた。
- (3) 各種研修会・講習会を実施することで人材育成に努めるとともに、スポーツ団体主催事業について後援等の支援を積極的に行うことで、スポーツの振興を行うことができた。
- (4) 箕面東地域総合型地域スポーツクラブについて、会場確保や人的支援を行い、平成21年2月に開設され、地域に根ざしたクラブ育成を進めることができた。

### 4 今後の課題と活動の方向

- (1) 本市のスポーツ人口比率は36.2%(平成19年度市民満足度アンケート調査)であり、教室やつどいの継続はもとより、身近な地域におけるスポーツ活動を推進する必要がある。
- (2) 地域の人材を確保し活用するため、(仮称)スポーツ指導者人材バンク制度を設置する。

4	生涯学習・社会教育	(6)	施設整備
---	-----------	-----	------

1 活動概要

- (1)生涯学習関連施設の施設改修工事
- (2)生涯学習関連施設の施設修繕

2 活動結果

- (1)生涯学習関連施設の施設改修工事

施設名	工事内容
第二総合運動場	第二市民プール部分改修工事

- (2)生涯学習関連施設の施設修繕

施設名	修繕内容
中央生涯学習センター	3階外壁漏水改修修繕
	メイプルホール大ホール北面樋修繕
	垂直救助袋修繕
	ロビーホワイエファンコイル取替修繕
	図書館インテリア系統AC203空調機制御修繕
東生涯学習センター	音楽室タイルカーペット張替
	地下2階汚水ピット液面リレー改修
	大会議室天井昇降装置ワイヤーロープ取替
西南公民館	講堂冷房設備修繕
スカイアリーナ	自家発電設備修理
	雨水処理設備水質維持調節計修理
	自動火災報知器設備修理
第一総合運動場	第一市民プールろ過器自動制御機能修理
	武道館消防設備修理
	第一テニスコート内仕切りフェンス修理
第二総合運動場	第二市民プール管理棟屋上漏水修理
	非常用発電装置修理
	消防設備修理
西南図書館	館内放送設備の修理、道路反射鏡設置

3 成果と評価

施設改修・修繕を講じることで、市民に安定したサービスを提供することができた。

4 今後の課題と活動の方向

- (1)総合運動場

第二総合運動場については、施設周辺の環境美化対策も含め、施設全体の老朽化及び活性化について検討する必要がある。

第一総合運動場市民野球場について、第二期改修(人工芝・土の入替)及び第三期改修(管理棟整備)を早期に実施する必要がある。

総合運動場内の施設(トイレ等)のバリアフリー化を早期に実現する必要がある。

- (2)中央生涯学習センター

中央生涯学習センターの空調設備が老朽化に伴い度々故障しており、新エネルギー産業技術総合開発機構の補助金などを活用しながら全面的な設備更新を図る必要がある。

開設以来使用してきた電話設備が老朽化し、これまで度々不通になる事態に陥ったため、平成21年度中に設備一式を更新する。

- (3)西南図書館

西南図書館の中央監視盤については設置後7年が経過しており、更新時期がきている。今年度は表示板の不具合も出ており、近いうちに更新が必要となると思われる。

## 教育委員会活動評価委員の意見書





## 平成20年度箕面市教育委員会活動の点検及び評価に対する意見

### 1 意見書の提出に当たって

この意見書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「法」という。）第27条第1項の規定により、箕面市教育委員会が、その権限に属する事務の平成20年度の管理及び執行の状況について、自ら点検及び評価を行った内容に対し、法第27条第2項の規定により、教育に関し学識経験を有する者として、箕面市教育委員会活動評価委員（以下「評価委員」という。）を委嘱された私たちが評価した結果を意見書として、とりまとめたものである。

私たちは、箕面市教育委員会の活動について、自らが行った点検及び評価を評価するに当たり、事前に関係資料に基づく情報把握を行ったうえで、箕面市教育委員会委員及び事務局職員と意見交換し、箕面市における教育行政の現状や課題の把握、今後の対応方針や方向性等を確認した結果、以下のとおり意見を提出する。

### 2 箕面市教育委員会活動の点検及び評価に対する意見

#### (1) 教育委員会の活動

平成19年度の活動を評価した時点で、教育長を含む2名の委員が欠員となっていたが、平成21年4月現在で、定数どおり5名の委員が任命された。これにより、合議体としての委員会本来の体制が整い、より多角的な審議が行われることを期待する。

平成19年度に引き続き、毎月の定例会での審議や事務局との意見交換、教育施設の視察などを精力的に実施しつつ、さらに、平成20年度は、全国学力・学習状況調査の結果や今後の対応方針を速やかに公表され、それに基づく保護者等との意見交換会を行うなど、教育委員会として、積極的な活動を展開されたことは大いに評価できる。

今後、市民ニーズに合った新しい展開が行えるよう、幅広い角度からの審議を推進されるとともに、市民にわかりやすく、教育を発信していただきたい。

#### (2) 学校教育

学校教育においては、財政状況が厳しい中、市費をもって、生徒指導担当者授業支援員や教育専門員、学校図書館司書や栄養職員の配置など、力強く取り組まれている。

また、小中一貫教育を全市的に推進され、確かな学力の確保のため、幅広く取り組まれている。今後はより一層、保護者や地域住民に対して、小中一貫教育の内容などの広報を推進されるとともに、地域に根ざした学校として、また、地域住民が支える学校として、コミュニティスクールの観点からの箕面らしい学校づくりを進められたい。

昨年度指摘した教職員研修については、中学校区ごとに、それぞれの課題に応じた研修や教科等の研究を小中合同で開催するなど、改善に取り組まれた。今後も、教職員の力量を向上させる研修体制の充実に一層努められたい。

また、さまざまな教育相談を実施されているが、相談内容をカテゴリー別に総括し、その分析結果を教育施策に反映させる方策を検討されたい。

### (3) 子ども施策

教育委員会に子ども部を設置し、幼保の一体化や0歳から18歳までの子ども施策を推進され、他市にない先進的な取組として評価できるが、学校教育や社会教育の部門としっかりと連携していくことがさらに重要である。

また、全国に先駆けて制定された箕面市子ども条例は、高く評価されるところであり、とりわけ、子ども施策の総合的な推進や「子育てしやすさ日本一」の具体化には、この条例をより一層具体的に実施する視点と方向性をもった施策の展開が重要である。

多様な相談窓口を通して子どもや保護者などの当事者支援に取り組む施策は、高く評価されるところであり、については、そこから把握されるニーズ等を分析・総合して、制度改善等を含む、より積極的な施策展開へと反映させていく取組が今後さらに重要である。

### (4) 生涯学習・社会教育

生涯学習・社会教育においては、箕面市がめざす生涯学習社会を具体化するため、平成21年3月に「箕面市生涯学習推進基本計画」を策定され、昨年度の指摘に早急に対応していただいたことを評価したい。

今後は、運用可能な施設を拡大させた公共施設予約システムをさらに市民ニーズにあったシステムとして整備し、市民の生涯学習活動の一助となるよう努められたい。

また、地域社会の成熟や地域コミュニティの活性化に向けて、学校教育との施策の一体化も進められてきたが、さらなる施策の展開を検討されたい。

さらに、箕面市独自の課題としての天然記念物「箕面山に生息するニホンザル」の適切な保護管理のため、関係機関と協議しながら、猿害防止のための解決策を構築されるよう、努められたい。

平成21年8月4日

箕面市教育委員会活動評価委員

島 善 信

同

岡 猛 博

同

吉 永 省 三



---

**平成20年度(2008年度)  
箕面市教育委員会活動の点検及び  
評価に関する報告書**

---

編集・発行 箕面市教育委員会  
平成21年9月  
大阪府箕面市西小路四丁目6番1号  
TEL 072-723-2121(代表)  
FAX 072-724-6010  
<http://www.city.minoh.osaka.jp>

---

印刷物番号

21 - 15